## <u>鹿児島県のステージⅢ移行に伴う観光需要</u>喚起策の取扱い

## 1 県内向け取組

(1)旅行商品割引助成(今こそ鹿児島の旅事業)

【概要】旅行代金の5割割引 上限1万円 (離島は最大2万円)

現状	変更
• 販売継続中	・新規販売を停止(感染拡大警報発令期間:1月22日(金)~2
・利用期間は2月末まで	月7日(日))
	・利用期間を3月末まで延長
	・1月25日(月)から感染拡大警報発令期間終了まで利用を控
	えるようお願い
	※日程変更ができない場合は、利用可能
	・利用を控える期間中の予約をキャンセルした場合、キャンセ
	ル料を県が負担(旅行代金の35%以内)

(2) 県民向けプレミアム宿泊券の発行(今こそ鹿児島の旅事業)

【概要】1セット(2,500円×2枚綴り)を2,500円で販売

現状	変 更
・販売終了済(完売)	・利用期間を3月末まで延長
・利用期間は2月末まで	・1 月 25 日(月)から感染拡大警報発令期間終了まで利用を控
	えるようお願い
	・宿泊券の払い戻しなし

(3) 誘客取組等支援事業(観光かごしま回復事業)

【概要】県内の宿泊施設と貸切バス事業者の取組に対して補助金を交付

※今後の観光事業の回復につなげる「誘客取組」と「受入環境整備」が対象

(補助対象期間: 令和2年7月22日~3年2月28日. 補助率2/3. 上限100万円)

現状	変更
・申請受付中(1月末まで)	・申請期間を2月末まで延長
	・コロナ禍での需要取り込みの取組への支援項目を追加
	・宿泊施設に対し、感染防止に資する宿泊割引への支援(緊急
	対策支援)を新設(補助率 1/2,上限 200 万円)
	※1月23日(土)以降の取組に対し先行して適用

## 2 県外向け取組

(1) 旅行商品割引助成(九州域内)(今こそ鹿児島の旅事業)

【概要】旅行代金の5割割引 上限1万円 (離島は最大2万円)

現状	変更
・感染拡大地域を発地とし	・新規販売を停止(感染拡大警報発令期間:1月22日(金)~2
た旅行商品の新規販売を	月7日(日))
停止中(1月9日~)	・利用期間を3月末まで延長
※大分県発のみ販売中	・1 月 25 日(月)から感染拡大警報発令期間終了まで利用を控
- 利用期間は2月末まで	えるようお願い
	・利用を控える期間中の予約をキャンセルした場合、キャンセ
	ル料を県が負担(旅行代金の35%以内)

【報道機関の皆様の問合せ先】

鹿児島県PR・観光戦略部観光課 099-286-2991